

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853
水戸市平須町1-93
tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317
e-mail iba-kou@mito.ne.jp

2016年度第1回分会代表者会議

日時 4月2日(土) 10:00~12:00
場所 茨城県立青少年会館(水戸市緑町1-1-18)

全教「高校シンポジウム」 ～今こそ主権者を育てる高校教育を～

高校シンポジウム開催

3月5日(土)～6日(日)に全教(全日本教職員組合)主催の高校シンポジウムがあり、「高校における『特別支援』教育の動向と課題」の特別報告と主権者教育のシンポジウムがあり、「高校

生の修学・進路保障、特別ニーズ教育の保障」「参加と共同の開かれた学校づくり」「高大接続・中高接続問題、高校統廃合」「憲法・子どもの権利条約を生かした主権者教育」の4つの分科会がありました。以下は、高校シンポジウムで提起されたこと

や討論をまとめたものですが、今後の高校教育をめぐる最新の情報になっています。

主権者教育とは
主権者教育をすす

めるにあたって選挙や投票に矮小化する傾向があるので、憲法や子どもの権利条約を生かした主権者教育を進める必要があります。

また、政治的中立性という言葉で教職員の創意工夫を阻害し、政治的なことには触れないというような自己規制を加えるような流れにストップをかける必要があります。

本来、政治とは何か、政治的教養、政治的リテラシーは何かという議論から出発すべきです。主権者教育を通して生徒たちと一緒に、政治の根本である共存や合意づくりの意義について学ぶ必要があります。主権者教育は正解を与えることではなく、学びあいや話し合いを通して共存する力や合意づくりを進める力を身につけていくことで、これは生徒だけでなく教職員にとっても課題となるものです。

シンポジウムでは以下のよう
な意見が出されました。

①選挙に行かないことは現政権の支持表明になることを教える必要がある。

②「模擬」ではなく、学校や地域のリアルな現実とどのようにかわるか、現実を変える権利があることが理解できたかが鍵。

③「模擬」はあくまで「リアル」にたどり着くための方法、「リアル」にたどりつかない「模擬」に意味はない。

④生徒と先生が対等に話し合っ
て学び会える学校を作っていくことが問われている。

⑤誰か任せにするのではなく、自分の授業で、自分のクラスで、自分の学校で主権者教育にかかわって何ができるかを話し合っ
て具体化する必要がある。

なお、主権者教育にかかわって

茨城県教育委員会は3月1日に高校教育課長、特別支援教育課長名で、各学校長宛に「放課後や休日等に学校の校外で行われる生徒の政治的活動等についての学校への届出は、原則不要といたします」という通知を出しています。

高校における「通級による指導」について

文科省は、「高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」において、2014年度に開始した「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」の成果を踏まえ、高校における通級による指導の制度化を検討しています。スケジュールは2016年度に中教審の審議、17年度導入に向けた準備、18年度運用開始となっています。

文科省によると、中学校におい



で通級による生徒数は2014年度8386人で、1993年度の296人の約28倍に達しています。中学校で通級による指導を受けていた生徒たちで普通高校に進学する生徒も多く、発達障害を抱えた生徒たちも含め、文科省は適切な指導及び必要な支援の充実のために、高校における「通級による指導の制度化」を実現させる必要があるとしています。

現在、全教では、「高等学校における『特別支援』教育のあり方検討委員会」を組織内に設置し、高校における通級による指導についても具体的な検討をおこなっています。

高大接続改革って何

文科省は、今後「高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的におこなう」高大接続改革を実施するとしています。

具体的には2019年度から高校生の学習意欲を高めるための「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を、2020年度からは大学センター試験を廃止して「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を実施しようとしています。

しかし、「高等学校基礎学力テ

スト」は「希望参加」と言いながら「学校単位での参加を基本」とするなど、高校版全国学力テストになる恐れがあります。また、高校での学びが「基礎学力テスト」に縛られ、全国の高校が序列化されることになってしまいます。

「大学入学希望者学力テスト」は、「知識・技能」のみならず、「思考力・判断力・表現力」を評価するとしていますが、主観性のあるものを客観的に評価できるのかは疑問です。また、試験の回数や個別大学の学科試験の問題など検討すればするほど問題は複雑化しています。

引き続き、高校における通級による指導の制度化、高校接続改革に関する文科相の動向と全教の提言などについては情報提供に務めていきます。

教育条件整備が鍵

高等学校における通級による指導でも高大接続改革についても、制度の変更だけでなく少人数学級や教職員の配置増など根本的な改革が求められています。新しい制度もやるのは教職員ですから、教育条件整備や労働条件整備が不可欠です。

これって変だよ ～現業職員の異動希望書～

独自の異動希望書を要求

現業職員については、異動希望調査書も再任用選考申込書も県立学校行政等職員用になっていて、独自の様式になっていません。

異動希望調査書の注意書きに「1（現在校）を○で囲んだ者の中で、現在校に3年以上在籍する者は、B欄の該当箇所必ず記入すること」という記述がありますが、「これは行政職員に限ったもので、現業職員には適用しない」という但し書きがないので、現業職員や管理職にとっては誤解の原因になっています。勤務の現状や異動ルールが異なる行政職と現業職員の異動希望書を同一の様式にすることは無理があります。

嘱託職員や障害者雇用が多くなっている現状にあっては、正規の現業職員の異動希望を正確に把握する必要性からも、現業職員の独自の異動希望調査書を作る必要があります。



健康で安心して働き続けられる社会
過労死ゼロの社会をめざして

過労死防止を考えるつどい

in 茨城

日時 2016年3月26日(土)
午後1時30分～3時30分 (受付開始 午後1時)

場所 茨城県立青少年会館 2階 大研修室
水戸市緑町1-1-18 TEL 029-226-1388

「茨城の労働行政の取り組み」茨城労働局
「過労死の実情と求められる防止策」尾林 芳匡弁護士

おぼやしきま
1961年生 / 東京大学法学部卒業 / 1990年弁護士 / 過労死弁護団全国連絡会議幹事、東京過労死弁護団幹事長、日本労働弁護団常任幹事 / 過労死・過労自殺・労災認定裁判を手掛け多数の勝訴判決勝ち取る

入場無料
どなたでもお気軽にご参加ください

主催 働くもののいと健康を守る茨城センター
後援 茨城労働局
共催 茨城県労働組合総連合
お問合せ先 事務局 岡野 (茨城県高等学校教職員組合)
TEL 029-305-3075 FAX 029-305-3317

過労死は何よりも過労死防止が重要です。今回の「過労死防止を考えるつどいin茨城」では、長年過労死問題にかかわってこられた尾林弁護士の講演と過労死で家族をなくされ

た方のお話を聞くことになっています。茨城労働局からも挨拶と茨城の現状を話してもらいます。

ぜひ、多く教職員の参加を呼びかけます。